

会議結果報告書

令和2年3月5日

会議の名称	志木市情報公開・個人情報保護審議会 令和元年度第2回会議
開催日時	令和2年2月13日（木）14時00分～15時10分
開催場所	市役所 第2庁舎 3階 会議室4
出席委員	竹前榮二委員（会長）、大貫結子委員（会長職務代理）、 阿部眞治委員、武藤貴洋委員、 大友万委員、清水賢三委員、羽賀佳和委員 (計 7人)
欠席委員	西川和人委員、木下武久委員、伊藤武委員 (計 3人)
説明員職氏名	(福祉課) 抜井主席専門員、砂井主任 (子ども家庭課) 平田主幹、白砂主任 (上下水道総務課) 佐藤主幹 (財政課) 小高主任 (健康増進センター) 大野所長、飯田主査 (計 8人)
議題	諮問事項 (1) 志木市基幹福祉相談センター業務の外部委託（福祉課） (2) 新年度新規保育園入園申請データ入力業務委託 (子ども家庭課) (3) 口座振替データ伝送業務委託（上下水道総務課） 報告事項 (4) 財務会計システムの更新（財政課） (5) 情報連携に伴うシステム改修（健康増進センター）
結果	審議の結果、承認された。 (傍聴者 0人)

事務局職員	菊池課長、小山主査
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>【諮問事項】</p> <p>(1) 志木市基幹福祉相談センター業務の外部委託</p> <p>【個人情報保護条例第12条の規定による諮問】（福祉課）</p> <p>〈説明員〉</p> <p>障がい者及び高齢者、子ども、生活困窮者の自立支援など各制度・分野にわたる複合的な生活課題に対応するため専門的な相談支援を行うとともに、基幹となる役割を担い関係支援機関等と連携を行う。業務のうち、障がい者基幹相談センター業務が新規の委託業務となる。情報漏洩対策として、PCの持ち出し、USBメモリーの使用等を制限する。</p> <p>〈質疑応答〉</p> <p>委員) スマホなどを介しての情報漏洩にも十分注意してほしい。</p> <p>委員) 高齢者実態調査との関連はあるのか。</p> <p>説明員) 調査への直接的な関与はない。本事業は複合的な課題への対応が主となる。</p> <p>委員) 調査結果等を基にアプローチしていくのか、あるいは受け身の相談窓口なのか。</p> <p>説明員) 基本的には受け身だが、来所困難な方などに対して訪問での聴き取り等も想定。</p> <p>委員) 実態調査で得た情報に基づくデータ作成等も委託範囲であるなら、民生・児童委員としてお願いしたいのだが、間違った情報の修正を依頼してもなかなか直らない事例があるので、適切に対応いただきたい。</p> <p>事務局) 高齢者実態調査の担当課である長寿応援課に伝えておく。</p> <p>委員) 新たに情報収集するというより、既存情報を活用する業務がメインという認識でよいか。</p> <p>説明員) 他機関との連携において、必要に応じ積極的に情報収集して解決を目指すことはある。</p> <p>委員) 高齢者実態調査とは別の委託先ということでよいか。</p> <p>説明員) 別である。</p> <p>委員) 個人情報の取扱いに関する特記仕様書第11条第4項について、他所でハードディスクが流出する事件が起きたが、廃棄の際はどのように対応するのか。</p> <p>説明員) 専門の処理業者への委託を考えている。</p> <p>委員) 先般の事件は処理業者からの流出だったが、具体的な措置は今後検討するということか。</p> <p>説明員) 契約書に明記し、処分の報告を求めるなどの対策をしたい。</p>	

委員) 候補業者の中には、特定分野の事業者と思われるものもあるが、適格と言えるのか。

説明員) 委託先は複合的な課題に対応できることが条件であり、ご指摘の事業者は幅広い見識を持つ社会福祉士等の専門職を擁し、類似の相談業務も行っていることから、ノウハウ、実績があると考えている。

委員) 扱う情報が非常にデリケートなので、文書、音声、画像などの流出には特段の注意が必要。

委員) 24時間体制とのことだが、どのように対応するのか。

説明員) 通常の業務時間以外は携帯電話等により対応可能な状態で待機する予定。夜間などの連絡は緊急性が高い可能性もあり、状況により訪問も考えられる。

<結論>

個人情報漏洩の予防対策について、十分な注意と配慮をしたうえで事業を実施していただきたい。

(2) 新年度新規保育園入園申請データ入力業務委託

【個人情報保護条例第12条の規定による諮問】(子ども家庭課)

<説明員>

保育園の4月入園審査について、多数の申請を短期間で処理するため、審査用データの入力を外部委託するもの。AI-OCRを活用すること、氏名・住所等の情報は委託先の責任者のみが扱うこと、情報の受け渡しはパスワード設定したUSBメモリーでの手渡しとすることを想定している。

<質疑応答>

委員) AI-OCRとは何か。

説明員) 手書き申請書をスキャンしてデータ化するOCRを、AIによる解析で精度を高めるしくみである。

委員) 人手を介さずにデータを作成する機能と考えてよいか。

説明員) はい。ただ、正確に読み取れない部分は手入力となる。

委員) 責任者が修正を加えることはあるか。

説明員) ある。

委員) ミスは減ると思う。審査は委託先ではなく市が行うのか。

説明員) 市に納品されたデータをシステムに読み込んで、職員が確認、審査する。

委員) スキャンデータの抹消などについても仕様に記載しておくことより安心である。

委員) 扱う個人情報のうち、保育必要事由とは何か。

説明員) 就業、出産等、なぜ保育が必要なのか、という情報である。

委員) 収入の情報も入るのか。

説明員) 入らない。

委員) 基準点とは何か。

説明員) 例えばフルタイムの就労か否か等、保育の必要性を点数化したもの。予め点数付けした状態でデータ作成を依頼する予定である。

委員) 収入は無関係なのか。

説明員) 収入情報は委託業務では扱わない。納品後に市で加味する。

委員) 中間の情報処理を委託し、最も重要な情報は渡さないとも言える。

<結論>

特段、懸念となる事項は見受けられないが、情報の保護には十分注意して業務を実施していただきたい。

(3)口座振替データ伝送業務委託

【個人情報保護条例第12条の規定による諮問】(上下水道総務課)

<説明員>

金融機関と個別に行っている上下水道料金の口座振替による収納に関する業務について、市と金融機関との間に委託業者を介在させ、LGWANを利用した伝送とすることで一元化するもの。現在受け渡しに利用しているフロッピーディスクの生産が終了していること、金融機関に有料化の動きがあることも要因である。

<質疑応答>

委員) 導入済みの自治体は多いのか。

説明員) 上下水道料金に関しては、県内で15団体。

委員) LGWAN内で完結するとのことなので、メディアでの受け渡しに比べ安全であると思う。

委員) 委託先と金融機関の通信はISDNを使うのか。

説明員) ISDNはあと数年との話もあるが、現状、これに代わるものがない。

委員) 専用線として安定した通信を図るためのものであり、一般に知られた古いイメージとは分けて考えた方がよい。

<結論>

特段、懸念となる事項は見受けられないが、情報の保護には十分注意して業務を実施していただきたい。

【報告事項】

(4)財務会計システムの更新(財政課)

<説明員>

現在使用している財務会計システムの賃貸借契約が令和2年度で終了、令和3年度から新たに賃貸借契約を締結するにあたり、令和2年度中にシステムの更新作業を行うもの。

この更新では、諮問の対象となる個人情報取扱い業務に変わりはなく、追加等は生じない。

<質疑応答>

委員) このシステムはクラウドサービスなのか。

説明員) さいたま市内のデータセンターにあるサーバーとリモート接続している。

委員) ハードウェアの更新や廃棄もあるのか。

説明員) サーバーを更新する予定がある。

委員) 市役所は仮庁舎への移転等で落ち着かない状況かと思うが問題ないか。

説明員) データセンターは外部にあり、直接の影響はない。

委員) 稼働しているものを止めての作業になるのか。

説明員) 運用停止が生じないように計画する。

委員) 委託先は現行の業者を予定しているのか。

説明員) 決まってはいるが、想定しているのは現行の業者である。

委員) 既存システム・機材を廃棄する際は、情報流出に十分気をつけてほしい。

(5) 情報連携に伴うシステム改修（健康増進センター）

<説明員>

乳幼児健診の受診有無等の情報を、転居時に市町村間で引き継げるよう、中間サーバーに登録して情報連携を行うため、既存システムである健康情報システムを改修するもの。法改正により情報連携の法的位置づけが明確化された背景がある。

<質疑応答>

委員) L G W A N を利用するのか。

説明員) L G W A N とは別の、個人番号等を扱う情報ネットワークシステムを使う。

委員) 県内市町村間の連携なのか。

説明員) 全国が対象となる。

委員) 中間サーバーとは何か。

説明員) 各市町村が様々なベンダー、システムを使っているが、情報ネットワークシステムを通じて情報を共有できるよう、共通フォーマットにて登録しておくもの。

3 その他

事務局) 次回の審議会開催は、5月15日（金）を候補日として予定したい。

4 閉 会